

平成19年度廃棄物処理施設整備に対する国庫補助事業 に関する事前評価結果（一般廃棄物処理施設整備事業第1回）

平成20年3月28日
環境省大臣官房
廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課

1 対象政策

国庫補助（廃棄物処理施設整備費国庫補助金及び循環型社会形成推進交付金）を受けて実施する一般廃棄物処理施設の整備事業のうち、国庫補助（又は交付）対象額が10億円以上（見込み）に該当するものを評価の対象とする。

2 概要

市町村等が実施する一般廃棄物処理施設の整備事業について、各事業の必要性、効率性及び有効性の観点から評価を行う。
ただし、事業の効率性については、各一部事務組合等が各事業に関して実施した費用対効果分析の結果を踏まえ、評価を行うものとする。

評価の観点

- ・必要性
現時点において施設の整備を必要とする理由、背景
- ・効率性
施設の整備及び運営に要する費用の妥当性（施設の整備及び運営に要する費用とこれに代替するその他の手法に係る費用との比較）
- ・有効性
施設の整備により期待される効果

費用対効果分析

一般廃棄物処理施設の整備事業について、施設の整備及び運営に要する経費を費用（Cost）、整備の結果得られる効果を使益（Benefit）とし、両者を貨幣化した上で、投資額に対してその効果がどの程度発現するかを定量的に比較分析を行う。

- ・分析の対象期間
施設の整備期間及び運営期間（施設の耐用年数等を考慮して設定）の合計
- ・費用の計測
施設の整備費用及び運営費用（施設の運用に係る電気・水道等料金、人件費、消耗品費、補修費等）の対象期間中の累計
- ・総便益（効果）の計測
施設の整備及び運営を他の手法（ごみ処理の外部委託等）により代替した場合に必要となる費用の対象期間中の累計

国庫補助の内訳

- ・リサイクルプラザ（2件）
廃棄物資源化事業（不燃物又は可燃物の処理・資源化事業）及び不用品の補修、再生品の展示のための事業等を行う施設
- ・リサイクルセンター（2件）
廃棄物資源化事業（不燃物又は可燃物の処理・資源化事業）及び不用品の補修、再生品の展示のための事業等を行う施設
- ・ごみ処理施設（1件）
ごみを適正に焼却するための施設
- ・熱回収施設（1件）
ごみの焼却処理を行う施設で発電効率又は熱回収率が10%以上の施設
- ・マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）（5件）
廃棄物資源化事業（不燃物又は可燃物の処理・資源化事業）及び不用品の補修、再生品の展示のための事業等を行う施設
- ・エネルギー回収推進施設（熱回収施設）（5件）
ごみの焼却処理を行う施設で発電効率又は熱回収率が10%以上の施設
- ・有機性廃棄物リサイクル推進施設（汚泥再生処理センター）（2件）
し尿や浄化槽汚泥等の再生処理を行うとともに、生ごみ等の再生処理機能を併せもつ施設
- ・最終処分場（3件）
一般廃棄物及びその焼却残渣を埋立処分するための施設
- ・最終処分場再生事業（1件）
現行の基準に適合していない埋立処分地を適正なものに再生させるために必要な施設整備事業

3 評価内容

別紙「廃棄物処理施設整備に対する国庫補助事業に関する事前評価結果（一般廃棄物処理施設整備事業）」のとおり。

廃棄物処理施設整備に対する国庫補助事業に関する事前評価結果
(一般廃棄物処理施設整備事業)

(第1回)平成20年3月21日

	事業主体	工期	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の 指標	評価
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
1	リサイクルプラザ整備事業 静岡県静岡市	19-22	87.3	ごみ処理の外部 委託費用	70.1	1.245	-	・必要性: 現有施設(廃棄物再生利用施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(プラスチック類、ビン、缶等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
2	ごみ処理施設整備事業 愛知県岡崎市	19-23	536.6	ごみ処理の外部 委託費用	217.6	2.466	-	・必要性: 現有施設(ごみ処理施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 焼却エネルギーの高効率回収、最終処分量の削減。
3	最終処分場整備事業 愛知県財団法人愛知臨海環境整備センター	20-21	419.3	ごみ処理の外部 委託費用	155.2	2.701	-	・必要性: 埋立処分地施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全。(不適正処理(不法投棄)の防止効果)
4	リサイクルプラザ整備事業 山口県周南市	19-21	142.5	ごみ処理の外部 委託費用	104.5	1.365	-	・必要性: 現有施設(廃棄物再生利用施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(プラスチック類、ビン、缶等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
5	有機性廃棄物リサイクル推進施設(汚泥再生 処理センター整備事業) 秋田県仙北市	19-20	136.9	浄化槽の整備による し尿等の処理費用	56.2	2.435	-	・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
6	有機性廃棄物リサイクル推進施設(汚泥再生 処理センター整備事業) 茨城県常陸太田市	19-20	21.4	し尿処理の外部 委託費用	18.7	1.145	-	・必要性: し尿処理施設等の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
7	エネルギー回収推進施設(熱回収施設整備事 業)及びマテリアルリサイクル推進施設(リサイ クルセンター整備事業) 栃木県那須地区広域行政事務組合	18-20	307.2	ごみ処理の外部 委託費用	176.1	1.745	-	・必要性: 現有施設(ごみ処理施設及び廃棄物再生利用施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 焼却エネルギーの高効率回収、最終処分量の削減。容器包装廃棄物(プラスチック類、ビン、缶等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。

	事業主体	工期	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の 指標	評価
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
8	エネルギー回収推進施設(熱回収施設整備事業)及びマテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター整備事業) 埼玉県川越市	19-21	473.4	ごみ処理の外部委託費用	345.6	1.370	-	・必要性: 現有施設(ごみ処理施設及び廃棄物再生利用施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 焼却エネルギーの高効率回収、最終処分量の削減。容器包装廃棄物(プラスチック類、ビン、缶等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
9	最終処分場再生事業 富山県射水市	19-21	26.4	最終処分場の新規整備費用	24.3	1.089	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の再生。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全。(不適正処理(不法投棄)の防止効果、悪臭・害虫等の減少効果)
10	リサイクルセンター整備事業 石川県小松市	18-19	30.6	ごみ処理の外部委託費用	25.7	1.193	-	・必要性: 廃棄物再生利用施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
11	熱回収施設及びリサイクルセンター整備事業 岐阜県南濃衛生施設利用事務組合	17-20	188.7	ごみ処理の外部委託費用	92.2	2.047	-	・必要性: 現有施設(ごみ処理施設等)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 焼却エネルギーの高効率回収、最終処分量の削減。容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
12	最終処分場整備事業 岐阜県多治見市	19-20	15.7	ごみ処理の外部委託費用	11.6	1.353	-	・必要性: 埋立処分地施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全。(不適正処理(不法投棄)の防止効果)
13	エネルギー回収推進施設(熱回収施設整備事業) 静岡県磐田市	19-22	340.2	ごみ処理の外部委託費用	173.2	1.964	-	・必要性: 現有施設(ごみ処理施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 焼却エネルギーの高効率回収、最終処分量の削減。
14	エネルギー回収推進施設(熱回収施設整備事業) 三重県伊賀南部環境衛生組合	18-20	110.5	ごみ処理の外部委託費用	77.5	1.427	-	・必要性: 現有施設(ごみ処理施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 焼却エネルギーの高効率回収、最終処分量の削減。

	事業主体	工期	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の 指標	評価
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
15	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター整備事業) 三重県伊賀南部環境衛生組合	18-20	41.1	ごみ処理の外部委託費用	29.5	1.394	-	・必要性: 現有施設(廃棄物再生利用施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(プラスチック類、ビン、缶等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
16	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター整備事業) 三重県桑名広域清掃事業組合	18-20	24.5	ごみ処理の外部委託費用	20.8	1.180	-	・必要性: 廃棄物再生利用施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
17	エネルギー回収推進施設(熱回収施設整備事業) 島根県松江市	19-21	368.7	ごみ処理の外部委託費用	238.1	1.548	-	・必要性: 現有施設(ごみ処理施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 焼却エネルギーの高効率回収、最終処分量の削減。
18	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター整備事業) 山口県山口市	19-20	51.2	ごみ処理の外部委託費用	46.8	1.096	-	・必要性: 現有施設(廃棄物再生利用施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(プラスチック類、ビン、缶等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
19	最終処分場整備事業 福岡県久留米市	19-21	30.6	ごみ処理の外部委託費用	18.3	1.673	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全。(不適正処理(不法投棄)の防止効果)